

令和2年度第2回三重県医療審議会災害医療対策部会（書面）議事概要

議題 第7次三重県医療計画における災害医療対策の中間見直しについて

議題番号	意見等	回答
1	<p>平時の救急医療において内科的病変や外科的病変を合併している精神科患者は精神科病院で診療してもらえません。災害拠点精神科病院を指定しても災害時に内科、外科疾患を併発した患者は受け入れられません。</p> <p>一方、精神的にコントロールされない患者は点滴も入れられず一般診療が困難な状態です。その解決の為に災害拠点精神科病院は災害拠点病院に積極的に精神科医師を派遣し協力して診療する体制を整備するなどの文言を取組方向に加えていただければ幸いです。</p>	<p>災害時における精神科医療体制の充実を図るため、まずは災害拠点精神科病院の指定に注力をしていきたいと考えています。</p> <p>そのうえで、いただいたご意見も参考に、災害拠点病院と災害拠点精神科病院の協力体制の構築やDMATとDPATの連携強化など、効果的で円滑な災害時の診療体制の整備を関係者と検討してまいります。</p>